

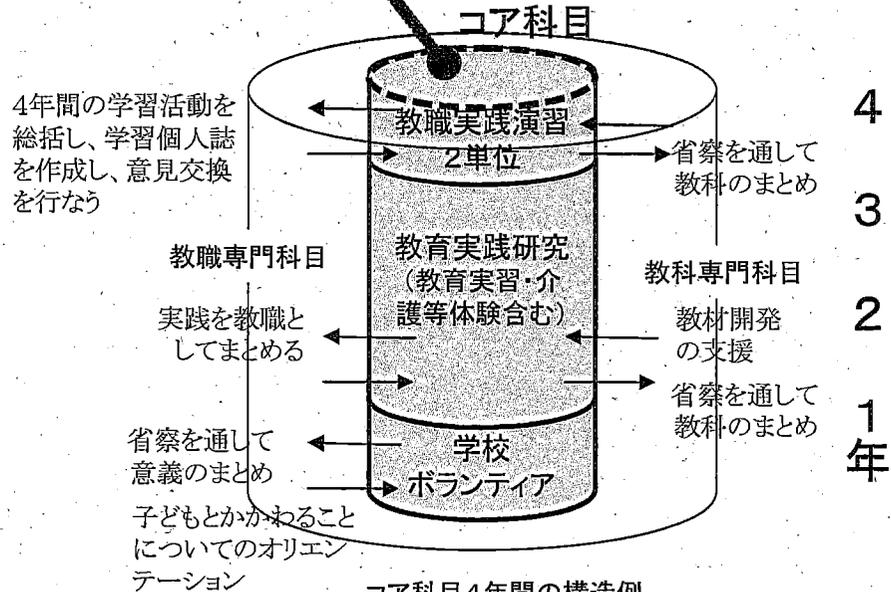
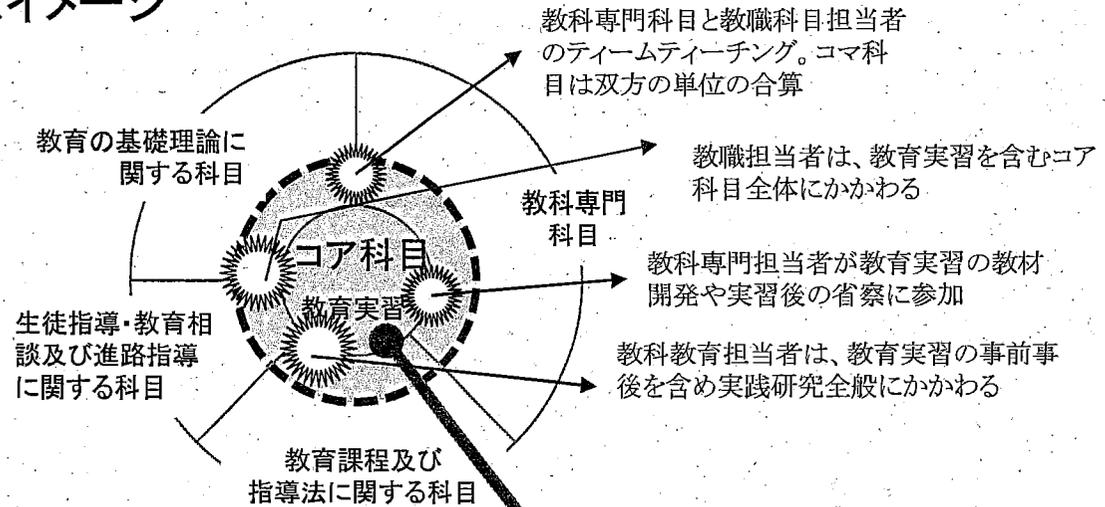
基礎免許状に向けてのカリキュラムイメージ

1. カリキュラムイメージの概要

- ① これまでの免許法改正を受け、例えば中学校1種免許状では「教科に関する科目」20単位、「教職に関する科目」31単位、「教科又は教職に関する科目」8単位が最低単位とされた。その結果、選択の幅が増え、2つめの免許取得が容易になった反面、教科専門の力が弱まったとの意見が聞かれる。
- ② その一方、授業はコンパートメント化したままであり、教科の専門科目間や教科と教職の専門科目間では、依然として繋がりがなく予定調和状態になっているとの批判が根強い。
- ③ また、学校に関する予備的知識や教員への志望動機もないまま教育実習を受けにくる学生に対する学校の不満もつづいている。
- ④ 基礎免許状(仮称)では、教職へ使命感と教育的愛情を持ち、教科及び教職に関する専門的な知識・技能の習得を求めている。現行の免許法の中で、基礎免許状への移行を準備していくためには、次に述べるカリキュラム改革に取り組む必要がある。
- ⑤ コアとなる科目を創設する(教職と教科専門を架橋するコアとなる科目であって、かつ、その科目が教育実習等の実践と、教科や教職の理論科目を架橋する科目であること。加えて、その科目の最終段階に「教職実践演習」が位置づくこと)。
- ⑥ 教育実習に先立って、子どもと教育に関する広い体験や、学校生活全般を体験できる科目を開設する。

2. コアとなるカリキュラム改革のねらい

- ① 実践と理論を架橋し、教職と教科科目を架橋し、そして、教科専門間を架橋するコア科目を開設する
- ② このコア科目は、教職と教科の担当者の協働による科目とし、双方の単位を合算してコア科目とする。
- ③ コア科目では、可能な限り1年から4年までの異学年学生が、互いの経験を活かして参画できるように工夫する。
- ④ コア科目の中に教育実習等を含む科目を設置し、教育実習を大学での教育活動から切り離さない工夫をする。
- ⑤ コア科目の最終のまとめを教職実践演習に位置付け、4年間の総まとめとする。
- ⑥ コア科目ではICTを実践的に活用する機会を設ける



教育実習に先立ち、学校ボランティア等を経験する。学校ボランティアは、授業でサポートを実施する。教育実習等を含む教育実践研究として整備し、実習の事前・事中・事後について、教職・教科の専門科目と関連づけて再構成する。教職実践演習では、4年間の教育研究全般を振り返り、自己の成長を確認する。

一般免許状に向けてのキャリアラムイメージ

1. キャリアラムイメージの概要

- ① 大学院修士課程レベルの資質の高い教員を確保する目的で昭和63年の免許法改正により創設された専修免許状の保有率は、平成10年度で、小学校0.5%、中学校1.7%、高等学校28.6%にとどまっている。
- ② 修士レベル化を促進するためには、まずは専修免許状の持つ課題を解決しつつ、専修免許状の取得者を増加させることが肝心だと思われる。
- ③ 専修免許状は、1種免許状の必要単位数に加え、「教科又は教職に関する科目」24単位を修得することが要件となっている。
- ④ したがって、「教科又は教職に関する科目」であるため、1種免許取得者が修士課程を修了すれば、ほぼ自動的に専修免許状を取得できるのが現状である。
- ⑤ そのため専修免許状は統一感のない、もしくは質保証の十分でない状態になっている。
- ⑥ 今後、修士レベル修了者を一般免許状(仮称)とし、教科に関する高度な専門的知識・技能に加え、生徒指導や学級運営を的確に行なうことができ、地域との連携等を円滑に進められる自立した教員であることを求めていくためには、現行の専修免許状制度内で可能なキャリアラム改革を例示し、これを基にした一般免許状(仮称)の方向性を示す必要がある。
- ⑦ そこで、現行の免許制度が求めている単位数以外に、10単位程度の学校教育実践科目を取得することを提案する。

- ⑧ ただし、この10単位を「教科又は教職に関する科目」24単位の中に含めるのか、一部含めるのか、あるいは、修士課程30単位の外に設けるのかについては、各修士課程の独自判断に委ねる。(左下図参照)

2. キャリアラム改革のねらいと要望

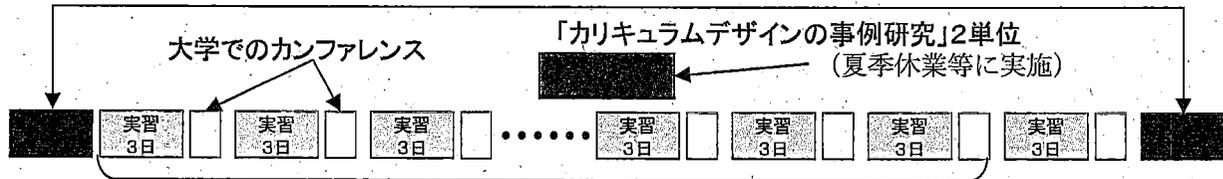
- ① 教員免許状の取得における2単位90時間の質保証を実現する
- ② 教員免許状の教育課程における理論と実践の架橋を実現する
- ③ 学校と大学の連携を促進する(連携協力校の協定締結・互恵の促進)
- ④ 教職担当者と教科内容担当者の協働による授業を開催する(コンバートメント化した教員養成の打破)
- ⑤ 大学院教育におけるクォーター制度の導入による夏季休業の活用を促進させ、課程認定における大学間連携を促進する。
- ⑥ 教育学部のない大学における教職センターの機能強化を実現する

長期学校実践事例研究270時間
 [実習週3日(21時間)+ケースカンファレンス(大学週1日6時間)]×10週
 週3日の実習と週1日大学でのケースカンファレンスを10週行う。教職担当者と教科内容担当者の合同によるカンファレンス

学校実践事例研究の省察と公表2単位
 (学校改革教職科目と教科内容構成科目各1単位)
 学校での実習に先立って公教育の課題・キャリアラムマネジメント・学校の実際のオリエンテーションを行なう。また、10週の実習終了後、実践事例全体を振り返り再構成し公表する(報告書の作成)。教職担当者と教科内容担当者の合同によるセミナー。

キャリアラムデザインの事例研究2単位
 (学校改革教職科目と教科内容構成科目各1単位)
 学校での実習を踏まえ、優れた実践事例及び理論書の検討を通してキャリアラムをデザインする。夏季休業期間に集中して実施。各大学が特定の教科に絞って開講し、他大学と相互連携して開講する。

「学校実践事例研究の省察と公表」2単位



<p>学校教育実践科目10単位</p> <p>教科又は教職に関する科目24単位</p> <p>修了要件30単位</p> <p>合計30単位</p>	<p>学校教育実践科目10単位</p> <p>教科又は教職に関する科目24単位</p> <p>修了要件30単位</p> <p>合計30単位</p>	<p>学校教育実践科目10単位</p> <p>教科又は教職に関する科目24単位</p> <p>修了要件30単位</p> <p>合計40単位</p>
---	---	---

学校実習10週(6単位)	
(学校実習のステージの予想)	
最初3週	教師集団・学校生活のリズムになじみ、児童生徒との郷里観をつかむ(服務・個人情報の理解、欠席・不登校生への対応の基礎理解)。授業参観のポイント把握。実践記録の作り方とその省察の方法を知る。
中4週	メンターの立てた単元の一部を授業し、授業の基本要件を学ぶ(単元構成の方法・座席表カードの作成・道徳や特活の指導)。学級運営の基礎を学ぶ(学級会等の指導。校内外研修参加)。
最後3週	単元全体を担当する授業づくりと研究授業の実施。児童生徒の成長確認。保護者との交友参加。実践記録の報告書作成と公表。